

京都市告示第 14 号

児童福祉法（以下「法」という。）第21条の5の15の規定により、次のとおり法第21条の5の3に規定する指定障害児通所支援事業者を指定しました。

平成29年4月5日

京都市長 門川 大作

- 1 申請者
一般社団法人くじら雲（代表理事 片桐 直哉）
- 2 申請者の主たる事務所の所在地
京都市北区紫野中柏野町16番地9
- 3 事業所の名称
そらいろチルドレン
- 4 事業所の所在地
京都市北区紫野下門前町9-4
- 5 指定する事業の種類
放課後等デイサービス
- 6 指定年月日
平成29年3月21日
- 7 事業所番号
2650100247

（保健福祉局障害保健福祉推進室）